

# 社会福祉援助技術現場実習に関する一考察

## 一長期・通年型実習の特色に着目した実習システムの構築一

石井 祐理子、竹内 弘美、山口 理恵子、大藤 聡子  
 山下 幸子、井垣 潤也、川崎 今日子、小谷 雅敏  
 谷口 隆之、久門 誠、米津 達也

### はじめに

社会福祉士及び介護福祉士法は、1987年に創設されてから20年が経過してその一部が改定された。少子高齢化等による厳しい社会情勢の中、多様化する生活問題に対応するため、社会福祉士の定義も「関係者との連絡および調整その他の援助（相談援助）を行うこと」が追記され、社会福祉士は相談援助の専門職であることが強調された。そしてそのために必要な価値、知識、技術を修得するべく、2009年度から社会福祉士養成課程に新カリキュラムが導入されることとなった。

それによって、国家試験の受験科目も枠組みから大幅に改定され、社会福祉援助技術現場実習（以下「現場実習」）の内容も、これまで以上に相談援助を中心としたプログラムを求められることとなった。

そこで、本学旧社会福祉学科では、学内GPの取り組みとして、これから求められる社会福祉専門職となるための現場実習での実習プログラムと評価のあり方について、これまでの本学での実践を取り上げ、実習施設の指導者と共に研究活動を行うこととなった。本稿は、その取り組みの経過をまとめたものである。

### 第1章 学内GPの取り組みについて

#### 1. 社会福祉士養成課程新カリキュラムへの移行と本学の目指す現場実習

本学は、2003年社会福祉学科開設当初より社会福祉専門職や地域リーダーを目指し、実践的な対人援助能力の獲得に向けた人材育成を行ってきた。中でも社会福祉士養成課程における現場実習では、現在の主流である短期・集中型現場実習よりも「更なる成果」をあげる実習システムを模索し、本学独自の長期・通年

型現場実習（以下「光華方式実習」）を開発して実際に取り組んできた。

その「更なる成果」とは、2007年度に改正した「社会福祉士及び介護福祉士法」に定義されている社会福祉士に求められる能力を獲得するという意味であり、本学で取り組んできた光華方式実習は、その目指すべき現場実習となり得る要件を有しているものと考えている。その要件とは、①約1年間の実習期間により、実習施設での長期間にわたって各事業を体験することができるため、其々の事業の展開過程を学ぶことができる、②社会福祉関連授業と現場実習とを並行して履修することにより、ソーシャルワーク実習としての位置づけを確固たるものに近づけることができる、③他の実習先で実習している学生との学び合いの中で、ジェネラルな視点を養うことができる、というものである。

したがって、これまでの本学での現場実習を検証し一層の充実を目指すことが、新カリキュラムに相応しい現場実習のあり方を試行する先駆的役割として、我々に課せられた責務であると自負するところである。

#### 2. 社会福祉援助技術現場実習の評価とは

本学の社会福祉士養成課程を修了した学生が、社会福祉現場に必要な専門性を身につけたかどうかを問うには、その学生が光華方式実習を核とした社会福祉士養成教育によって、どのような学習成果を得たのかを明らかにすることが必要であり、そのためには、一定以上の学習成果があったと思われる事例の検討が重要となる。しかしながら、その学習成果を評価する基準は、構造的な実習システムに基づいた実習プログラムを実践する中でこそ意味を成すものである。

そこで、本学では学内GPの取り組みとして、まず旧

社会福祉教職員と実習指導者による「実習あり方研究会」を立ち上げ、光華方式実習を核とした構造的な実習システムの構築に向け、実習プログラムと実習評価票の検討を行うこととした。次章では、これらの研究会の実際を詳細に報告する。

## 第2章 研究方法

### 1. 実習あり方研究会の立ち上げの経緯

実習あり方研究会の目的は、社会福祉士養成課程における現場実習の実習プログラムとそれに連動した評価票を、実習指導者と大学が協働で研究することにより、本学がこれまで実施してきた現場実習の検証をふまえて、今後の実習システム構築を指南することである。そこで、学習あり方研究会を「実習プログラム研究会」と「実習評価シート研究会」の2つに分け、テーマを焦点化し具体的な議論ができるようにした。したがって研究会のメンバーのうち実習指導者については、本学の開設時から実習生を受け入れていただいている施設、機関からの選出を行った。特に実習プログラム研究会に関しては、4分野（高齢、障がい、児童、地域）それぞれから参加して頂けるよう配慮した。

### 2. 研究会の活動内容

#### (1) 実習プログラム研究会の記録 ～取り組みの概要報告～

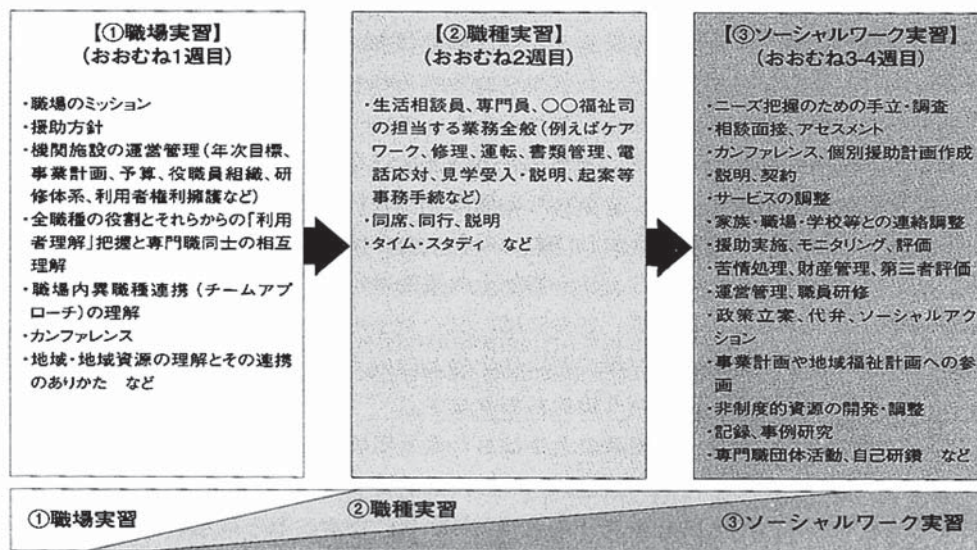
実習プログラム研究会参加者（敬称略）

川崎今日子（母子生活支援施設 野菊荘）、小谷 雅敏（特別養護老人ホーム 紫野）、谷口 隆之（就労移行支援施設 京都市だいご学園）、久門 誠（生活介護施設 じゅらく）、藤木 将志（京都市右京区社会福祉協議会）、石井祐理子、竹内弘美、山口理恵子、（本学実習担当教員）、大藤聡子、山下幸子（本学実習助手）

#### ■ 1回目（2011年1月17日実施）

1. 本学教員より研究会の趣旨説明と基本的な実習プログラムの枠組みの説明を行った。（以下①、②が説明資料）
  - ①「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」に基づく相談援助実習の「教育に含むべき事項」（平成20年3月28日19文科高第917号・厚生労働省社援発0328003号）
  - ②日本社会福祉士会実習指導者養成研究会による「職場実習」、「職種実習」「ソーシャルワーク実習」の3段階に区分したもの（以下3段階実習という）【図1】
2. 実習プログラム（仮）記入用紙配布説明
  - ①実習課題と、②価値、知識、技術については大学側で前提を記載、①に対応する具体的実習内容と②に対応する指導方法、留意点及び教材については、それぞれの実習先に検討を依頼した。

### 実習プログラムの枠組み



【図1】 実習プログラムの枠組み「社会福祉士実習指導者テキスト」p144より

②実習プログラムを作成する前提として第一に、3段階実習を実践現場にとり入れる際に生じると思われる課題、第二に、本学の特徴である長期・通年型実習のメリットとデメリットについて意見交換を行った。

3. 次回の研究会までに各実習先に対して、現在もしくは新たな実習内容を可能な限り上記の枠組みに沿う形で再構築する実習プログラム（仮）の作成を依頼した。

■ 2回目（2011年3月24日実施）

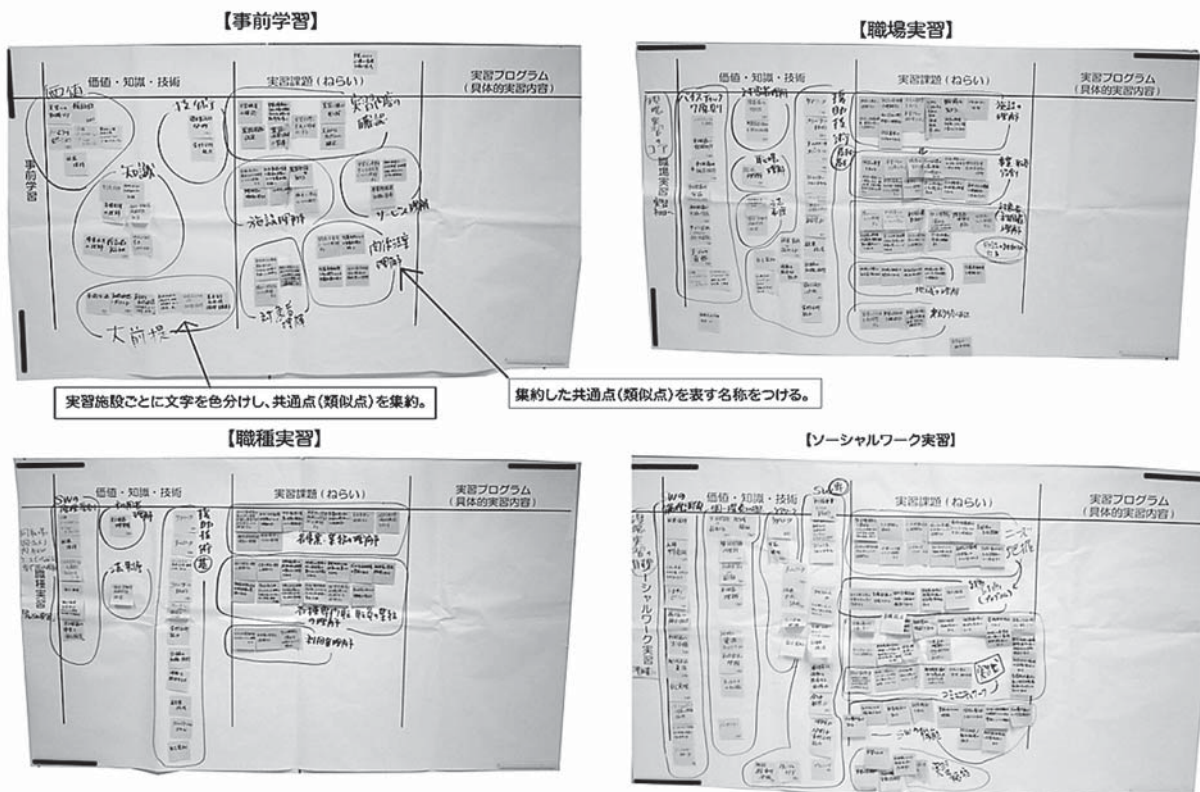
1. 各実習先より前回の依頼に基づき作成した実習プログラム（仮）の提示、補足説明をしていただいた。  
3段階実習をどのような形で取り入れたかを中心に議論し、その検証を通じて、本学における「共通した実習のあり方」を協議した。
2. 3段階実習それぞれの「価値、知識、技術」及び「実習課題（ねらい）」の整理と明確化のための共同作業を実施した。具体的な作業手法としては、実習先それぞれが各段階の実習キーワード（実習内容、目的）をポストイットに書き出し、それを出席者全員の討論により整理を行いながら、KJ法を用いて3段階分類を行った。とりわけ、「職種実習」と「ソーシャルワーク実習」の違いについて整理することを意識して作業を行った。【図2】

～2回目研究会から3回目研究会への経緯～

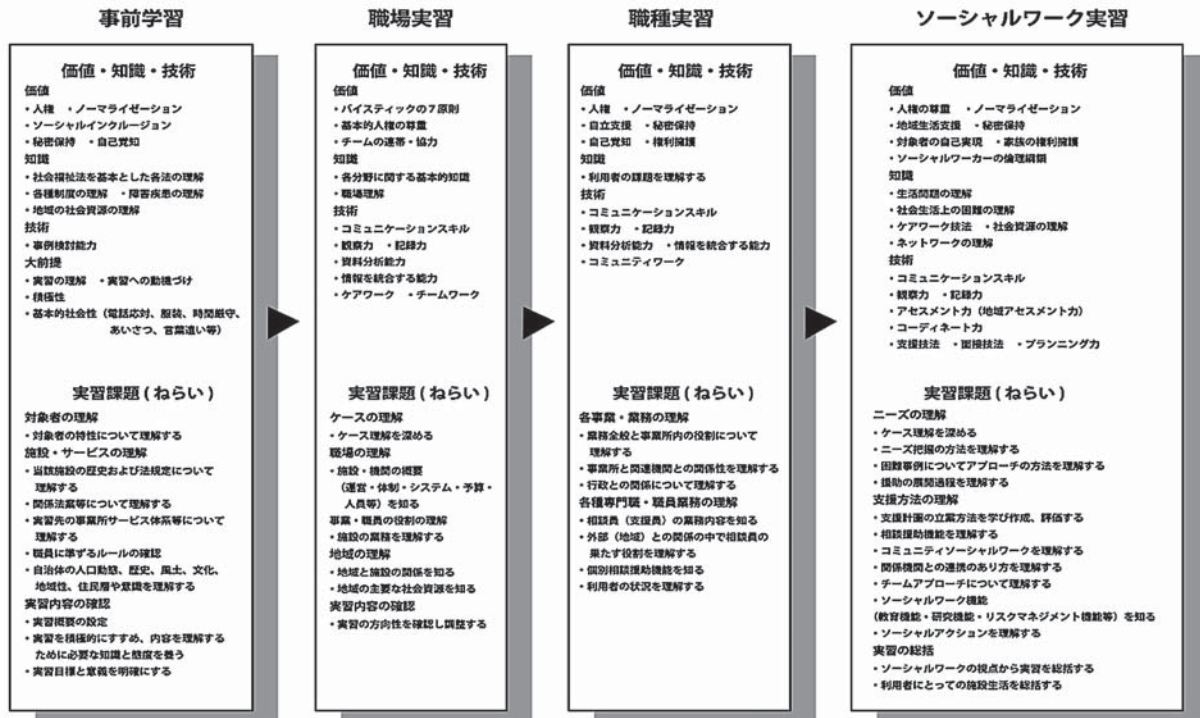
この日の作業は膨大であったため、後日大学教員、実習助手と実習指導者代表2名による作業日を1日設けることとした。また2回目の研究会での議論を通じ、3段階実習の前提として実習生の「事前学習」の必要性が明確になってきたことから新たに項目を設け、本学における実習は「事前学習、職場実習、職種実習、ソーシャルワーク実習」の4段階過程の実習とした。

■ 3回目（2011年5月9日実施）

1. 3回目の研究会までに、実習担当教員間で項目の整理を行った。  
①シートの中の4段階実習を示す（縦枠1）とそれに対応した社会福祉士に必要な価値、知識、技術をベースとした実習課題を示す（横枠2）まで整理したシートを、実習先に提示し、実習プログラム（正式）の具体的内容については各実習先に作成を依頼した。【図3】  
②これまでのプログラム作成作業を通じ、新たに見えてきた課題について意見交換を行った。その際1段階の「事前学習」については、大学側の役割であることが明確になった。  
③上記をふまえて後日、各実習先より再度実習プログラムを作成していただき、大学側で確認後、「長期通年型実習の正式な実習プログラム」として一定の整理を行った。（3章2シート参照）



【図2】 実習プログラム研究会における実習プログラムの整理過程



【図3】 光華方式実習における実習プログラムの枠組み

2. この日で実習プログラム研究会としては最終となるため、次の実習評価シート研究会に連動させるにあたり、それぞれの実習先に実習評価に対し、これまでの実習から感じていることや課題について意見を求めた。なお今回作成した実習プログラムは実習懇親会等を通して研究会に参加していない実習機関にも発信していくこととなる。

(2) 実習評価シート研究会の記録 ～議論した内容の抜粋～

実習評価シート研究会参加者（敬称略）

井垣潤也（特別養護老人ホーム 嵐山寮）、米津達也（介護老人保健施設 ケア・スポット梅津）、久門誠（生活介護施設 じゅらく）、石井祐理子、竹内弘美、山口理恵子、（本学実習担当教員）、大藤聡子、山下幸子（本学実習助手）

■ 1回目（2011年6月6日実施）

- 「評価票」の取り扱い方法について（主な意見）
  - ・学生の自己評価と実習の振り返りの題材に使用する例がある。
  - ・「評価票」は、大学の成績表として捉え、学生に見せてはいけないものと考えていた。
  - ・「評価票」をつけるにあたり、「専門職」としての視点と「教育」としての視点の違いやズレが生じ、どのように「評価」をつけて行くべきか課題がある。

- ・単純な点数では表せない、学生の成長（伸びしろ）、感性やセンス等は「所感」でしか伝えられない。
- ・「客観的」に判断できる要素があるといい。例えば「目標」を立て、それがクリアしたら可、あるいは、「テスト」することで理解度を測る方法などを設ける。
- ・「評価項目」を細分化して「評価」することについては、実習受け入れ施設の労力を考慮しなければならない。
- ・「評価項目」の最低限をまず出して、どんなものがあるのか、そのイメージをいろんな資料をもとに作業していくべき。学生が自己評価しやすいものが一つの尺度になるかもしれない。
- ・実習先が付けた「評価」が、大学側の評価とどのようにリンクして、それが最終的に学生の「評価」（成績）に至っているのか、その過程が分からない。
- ・「評価」には、実習前・実習中・実習後の過程をみて、「評価票」に記入する流れであれば、「評価」しやすい。
- ・大学としては、「実習」は、社会福祉士国家試験受験科目のうちの一つであり、成績をつける上で、重要な参考資料として使用している。

2. 実習指導の方法について

- ・自分で「目標」を立てて、実習を能動的に行うよう指導している。
- ・実習中、その時理解できない「場面」があっても、実習後の授業を通じて理解できる（リンクする）瞬間があるので、今は体験しておくよう指導している。（実習は実習が終わってから続く）

- ・最初に立てた実習計画を見直す機会、整理し直して実習を行うことが必要である。
- ・中間カンファレンスを実施し、前半の「聞く」「体験する」を通じて、後半は具体的に「何がしたいのか」を聞き出し、自分が立てた「目標」をここですり合わせさせる。
- ・実習を始める前に、具体的に実習計画書を作成する前に、事前に学生と実習先とが最初の段階で目的を共有できれば、一歩進んだ実習計画を立てて、実習指導に活かせるのではないか。
- ・最初の何らかの実習目標を指し示してもれれば、実習の「プログラム」に反映できる。

これらの意見交換を受けて、評価体制（評価システム）を検討することとなる。

■ 2 回目（2011 年 7 月 29 日実施）（主な意見）

1. 実習評価票の評価項目について
  - ・「社会福祉士として必要な価値を身につける努力」項目については、どのような実習態度を評価すればいいのかわかりにくい。
  - ・個人に対する援助場面はあるが集団への援助場面がない現場もある。ただ「または」という表現があるので、対応可能ではある。
  - ・課題を達成できる実習生は少ないが、実習として学びが深ければ評価している。
  - ・項目の表現・文言については改良の余地はあると思う。
  - ・枠組みを変えただけでも分かりやすくなったと思う。また副題がついたのもわかりやすい。
2. 実習指導者の実習生に対する評価基準
  - ・社会福祉士として必要な気遣い、センスやどういう場面で気づきがあるかというところで見ている。養おうと思っても難しい部分もあると思うが、若い時に経験を積めば磨かれる点もあると思う。
  - ・寄り添おうとする姿勢をみる。言葉かけなどの仕方も重要である。
  - ・わからないことをわからないと言える素直さがあるかどうかをみている。
  - ・実習生には小さな達成感をたくさん積み重ねてほしいと思っている。
  - ・相談できる力、マイナスの感情やうれしいことを他者に伝えられる力が必要である。
  - ・自分がわかっていない、弱い面を認めるところが一番難しいと思うが、実習中の自己覚知では一番大事だと思っている。それを超えられたら強いと思う。
  - ・言われたことはできる、授業態度は問題ないという学生が実習に出て初めて社会性やコミュニケーションに課題があることが判明することがある。
  - ・自分で考える力が実習では必要である。受け身では学ばない。

3. 長期・通年型実習のあり方について
  - ・3年生の夏休みや後期の実習となる他大学の学生と本学の学生の間で準備期間の短さを感じることはない。
  - ・実習の成果についても集中型と通年型実習の違いは実感としてあまりない。
  - ・通年型であることで学生が実習での困難等を実習期間中にリセットできるというメリットを感じる。
  - ・学生にとって苦しい時間が長いと感じるかもしれないが、途中で躓いても後期に向けて修正していけるゆとりがあることが長期実習のいい点だと思う。
  - ・通年型の実習では実習中に他大学の実習生との交流がある実習先もある。本学学生にとっても刺激になることがある。

今回の研究会で得られた貴重な意見は実習に反映していき、また実習懇談会等を通して研究会に参加していない他の実習機関にも発信していくこととなる。

### 第3章 研究結果

#### 1. 光華方式による実習プログラムの開発

各分野に共通する実習プログラムの枠組みを開発するにあたっては、最初に縦軸を4段階（事前、職場、職種、ソーシャルワーク）とし、それぞれ実習のキーワードごとに価値、知識、技術の項目に分類した。（なおどの段階においても重要と思われる価値や技術として人権、ノーマライゼーション、コミュニケーションスキル、等は重複記載としている。）また第1段階である「事前学習」には学生の基本的姿勢であり大学側の教育の責務として「大前提」の項目を追加している。次に実習課題（ねらい）の項目については以下のとりに分類した。

##### 第1段階「事前学習」

- ①対象者の理解、②施設・サービスの理解、③実習内容の確認

##### 第2段階「職場実習」

- ①ケースの理解、②職場の理解、③事業・職員の役割の理解、④地域の理解、⑤実習内容の理解

##### 第3段階「職種実習」

- ①各事業・業務の理解、②各種専門職・職員業務の理解

##### 第4段階「ソーシャルワーク実習」

- ①ニーズの理解、②支援方法の理解、③実習の総括以上を前提に実習プログラムの作成については各実習先に依頼した。その結果、それぞれの分野の特性を

活かし、かつ体系的に整理された実習プログラムが仕上がった。【表1-1~5】

次に、実習先と大学が協働で実習プログラムを検討する意義について、研究会メンバーもある実習指導者の見解を紹介したい。

## 2. 実習施設にとっての光華方式における実習プログラムの開発のねらい（じゅらく 久門 誠）

京都光華女子大学の特色である「長期・通年型」という実習のプログラム作成について、限られた期間、回数ではあるが、複数施設間で協議が行えたことは大変有意義なことであった。それぞれの施設の実習に対する「思い」を共有することができた。

それは「より良い学びの中で後進を育成する」という実習の原点ではなかっただろうか。とりわけ「現場でなければ得られない学び」と、「社会福祉士としての専門性」の2点にはこだわったものであっただろう。

一方で現実の様々な制約も改めて認識した。それは180時間というあまりにも短い実習期間や、受入施設における限られた職員数等体制の問題といったことである。理想と現状の対比の中で「実際に何ができるだろうか」といった方法論の模索と、実践の中からの専門性の抽出作業の中から、プログラムを考えていくという作業を行ったように振り返る。

上記をふまえた上で、プログラム作成においては実習生のもつ技術や学びの内容、あるいは施設の事情に合わせて、柔軟に対応できる要素も考慮しておくことが重要である。さらには実習プログラムに反映できる自施設の強みや魅力は何かを考え、その部分と「長期・通年型」の特徴をうまく組み合わせることも、よりよいプログラム作成には必要であろう。

## 3. 光華方式における実習評価票の再検討

このたびの研究目的に、本学が使用している現場実習における実習評価票の再検討がある。

今回の実習評価を中心とした研究会の中では、実習指導者と教員の間で積極的な意見交換が行われたが、第1回目の研究会ではまず「実習評価」のあり方に意見が集中した。

特に、「『評価票』をつけるにあたり、『専門職』としての視点と『教育職』としての視点に違いやズレが生じる」、「実習先がつけた『評価』が、大学側の評価

とどのようにリンクして、それが最終的に学生の『評価』（成績）に至っているのか、その過程がわからない」などの意見は、大学への新たな課題提起ともなった。

次に実習評価票に関しては、全国的にも統一した基準が設けられていないため、実習評価項目や評価段階はそれぞれの大学が独自に考案したものを使用している。そのため、このたびの研究会では本学の実習評価票と比較検証するために、近畿県内を中心としたさまざまな大学の実習評価票を用いて意見交換を行うこととした。

その中では「『評価項目』を細分化して『評価』することについては、実習生を受け入れている施設の労力を考慮しなければならない」、「まずは『評価項目』の最低基準を出していくことが必要である」など、評価項目を細分化（評価項目の大量化）することに懸念を示す意見が多く、詳細で多項目にわたる評価票は評価者となる実習指導者に対して過度の労力を課すことになる可能性があることがわかった。

そのため、研究会では本学で当初より使用している評価票の項目を大幅に見直すのではなく、以下のような点での改良を行うための議論に焦点をあてた。

- ①評価項目の内容変更や細分化は行わず、大項目の整理を行う。
- ②評価項目の中で特に専門技術を中心とする学びの評価項目（社会福祉援助技術）に関しては、先だっ  
て行った実習プログラム研究会で考案した項目にリンクした内容であることを明確にするため、それぞれに小項目をつける。

①に関しては本学では実習評価の大項目を基礎知識2項目、実習態度5項目、援助技術5項目、課題達成3項目としていたものを、基礎知識2項目、実習態度3項目、援助技術9項目（最終的に8項目）、課題達成1項目（最終的に2項目）に再編成し、実習のウェイトを福祉専門職の技術面を身につけることにおく様に整理を行った。

また②に関しては援助技術の評価項目に福祉専門職として必要とされるコミュニケーション力や自己覚知などの小項目を加え、評価の視点の明確化と実習指導者と大学側の評価内容の明確化を図った。

これらの点を改良し、第2回研究会で再度、意見交換をおこなったところ、実習指導者より「『社会福祉士として必要な価値を身につける努力』の項目はどの

【表1-1】京都光華女子大学 長期・通年型実習プログラム（児童分野）

施設名:野菊荘		作成者:川崎今日子	
段階	価値・知識・技術	実習課題(わらい)	実習プログラム
事前学習	<b>価値</b>	<b>対象者の理解</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習オリエンテーション</li> <li>・施設概要の説明</li> <li>・実習課題の確認</li> <li>・プログラムの説明と調整</li> <li>・実習日程および諸注意</li> <li>・関係資料の提供</li> <li>・個人情報保護についての確認</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権</li> <li>・ノーマライゼーション</li> <li>・ソーシャルインクルージョン</li> <li>・秘密保持</li> <li>・自己覚知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の特性について理解する</li> </ul>	
	<b>知識</b>	<b>施設・サービスの理解</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法を基本とした各法の理解</li> <li>・各種制度の理解</li> <li>・障害疾患の理解</li> <li>・地域の社会資源の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設の歴史および法規定について理解する</li> <li>・関係法案等について理解する</li> <li>・実習先の事業所サービス体系等について理解する</li> <li>・職員に準ずるルールの確認</li> <li>・自治体の人口動態、歴史、風土、文化、地域性、住民層や意識を理解する</li> </ul>	
<b>技術</b>	<b>実習内容の確認</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習概要の設定</li> <li>・実習を積極的にすすめる、内容を理解するために必要な知識と態度を養う</li> <li>・実習目標と意義を明確にする</li> </ul>	
	<b>大前提</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の理解</li> <li>・実習への動機づけ</li> <li>・積極性</li> <li>・基本的社会性(電話応対、服装、時間厳守、あいさつ、言葉遣い等)</li> </ul>		
職場実習	<b>価値</b>	<b>ケースの理解</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関誌「あゆみ」の通読</li> <li>・「野菊荘のしおり」の通読</li> <li>・DVD「母子寮の歴史」の鑑賞</li> <li>・DVD「壊れた家族」の鑑賞</li> <li>・施設内見学</li> <li>・学童保育に入り、児童支援員の関わりを観察する。</li> <li>・連絡会の参加</li> <li>・施設行事の参加</li> <li>・乳幼児保育</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイステックの7原則</li> <li>・基本的人権の尊重</li> <li>・チームの連帯・協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース理解を深める</li> </ul>	
	<b>知識</b>	<b>職場の理解</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野に関する基本的知識</li> <li>・職場理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・機関の概要(運営・体制・システム・予算・人員等)を知る</li> <li>・事業・職員の役割の理解</li> </ul>	
<b>技術</b>	<b>地域の理解</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションスキル</li> <li>・観察力</li> <li>・記録力</li> <li>・資料分析能力</li> <li>・情報を統合する能力</li> <li>・ケアワーク</li> <li>・チームワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と施設の関係を知る</li> <li>・地域の主要な社会資源を知る</li> </ul>	
	<b>知識</b>	<b>実習内容の確認</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への課題を理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の方向性を確認し調整する</li> </ul>	
職種実習	<b>価値</b>	<b>各事業・業務の理解</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育に入り、子どもとの関係形成に努める。</li> <li>・母子支援員の業務について職員より説明を受ける。</li> <li>・フリースペースで母子支援員の関わりを観察する。</li> <li>・母・子との関係形成について職員と振り返りを行う。</li> <li>・職員間チームアプローチを観察する。</li> <li>・宿直業務を体験する。</li> <li>・日誌の通読</li> <li>・関係機関とのチームアプローチの実際について職員より説明を受ける。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権</li> <li>・ノーマライゼーション</li> <li>・自立支援</li> <li>・秘密保持</li> <li>・自己覚知</li> <li>・権利擁護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務全般と事業所内の役割について理解する</li> <li>・事業所と関連機関との関係性を理解する</li> <li>・行政との関係について理解する</li> </ul>	
	<b>知識</b>	<b>各種専門職・職員業務の理解</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の課題を理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員(支援員)の業務内容を知る</li> <li>・外部(地域)との関係の中で相談員の果たす役割を理解する</li> <li>・個別相談援助機能を知る</li> <li>・利用者の状況を理解する</li> </ul>	
<b>技術</b>	<b>ニーズの理解</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションスキル</li> <li>・観察力</li> <li>・記録力</li> <li>・資料分析能力</li> <li>・情報を統合する能力</li> <li>・コミュニティワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ把握の方法を理解する</li> <li>・困難事例についてアプローチの方法を理解する</li> <li>・援助の展開過程を理解する</li> </ul>	
	<b>知識</b>	<b>支援方法の理解</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の権利擁護</li> <li>・ソーシャルワーカーの倫理綱領</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援計画の立案方法を学び作成、評価する</li> <li>・相談援助機能を理解する</li> <li>・コミュニティソーシャルワークを理解する</li> <li>・関係機関との連携のあり方を理解する</li> <li>・チームアプローチについて理解する</li> <li>・ソーシャルワーク機能(教育機能・研究機能・リスクマネジメント機能等)を知る</li> <li>・ソーシャルアクションを理解する</li> </ul>	
ソーシャルワーク実習	<b>価値</b>	<b>実習の総括</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通読するケースを選定する。</li> <li>・宿直業務を体験する。</li> <li>・児童支援員、母子支援員の関わりを観察し、生活場面面接や関わり技法等を体験する。</li> <li>・可能であれば子どもとの相談面接に同席する。</li> <li>・自立支援計画を策定する。</li> <li>・策定した自立支援計画に基づいた支援の実行。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の尊重</li> <li>・ノーマライゼーション</li> <li>・地域生活支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルワークの視点から実習を総括する</li> <li>・利用者にとっての施設生活を総括する</li> </ul>	
	<b>知識</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活問題の理解</li> <li>・社会生活上の困難の理解</li> <li>・ケアワーク技法</li> <li>・社会資源の理解</li> <li>・ネットワークの理解</li> </ul>		
<b>技術</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションスキル</li> <li>・観察力</li> <li>・記録力</li> <li>・アセスメント力(地域アセスメント力)</li> <li>・コーディネート力</li> <li>・支援技法</li> <li>・面接技法</li> <li>・プランニング力</li> </ul>		

【表1-2】京都光華女子大学 長期・通年型実習プログラム（高齢分野）

施設名: 紫野		作成者: 小谷 雅敏	
段階	価値・知識・技術	実習課題(わらい)	実習プログラム
事前学習	<b>価値</b> ・人権 ・ノーマライゼーション ・ソーシャルインクルージョン ・秘密保持 ・自己覚知 <b>知識</b> ・社会福祉法を基本とした各法の理解 ・各種制度の理解 ・障害疾患の理解 ・地域の社会資源の理解 <b>技術</b> ・事例検討能力 <b>大前提</b> ・実習の理解 ・実習への動機づけ ・積極性 ・基本的社会性(電話応対、服装、時間厳守、あいさつ、言葉遣い等)	<b>対象者の理解</b> ・対象者の特性について理解する <b>施設・サービスの理解</b> ・当該施設の歴史および法規定について理解する ・関係法案等について理解する ・実習先の事業所サービス体系等について理解する ・職員に準ずるルールの確認 ・自治体の人口動態、歴史、風土、文化、地域性、住民層や意識を理解する <b>実習内容の確認</b> ・実習概要の設定 ・実習を積極的にすすめる、内容を理解するために必要な知識と態度を養う ・実習目標と意義を明確にする	・介護保険について学ぶ(すこやか進行中など) ・特別養護老人ホームについて学ぶ(インターネット、ボラ体験など) ・実習施設について学ぶ(ホームページ、事前訪問、パンフレットなど) ・実習地域について学ぶ(包括への聞き取り、社会資源調査など) ・事前オリエンテーション(実習目標の確認、注意点、施設見学)
	<b>価値</b> ・バイステックの7原則 ・基本的人権の尊重 ・チームの連帯・協力 <b>知識</b> ・各分野に関する基本的知識 ・職場理解 <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・資料分析能力 ・情報を統合する能力 ・ケアワーク ・チームワーク	<b>ケースの理解</b> ・ケース理解を深める <b>職場の理解</b> ・施設・機関の概要(運営・体制・システム・予算・人員等)を知る <b>事業・職員の役割の理解</b> ・施設の業務を理解する <b>地域の理解</b> ・地域と施設の関係を知る ・地域の主要な社会資源を知る <b>実習内容の確認</b> ・実習の方向性を確認し調整する	・特養ユニット実習(日・早・遅) (概要、コミュニケーション、軽作業の手伝い、会議参加、施設行事参加など) ・デイサービス実習 (概要、レク手伝いなど) ・地域包括支援センター実習 (概要、訪問、地域の教室など) ・居宅介護支援事業所実習 (概要、訪問など) ・特養相談員実習 (振り返り、介護保険制度、入所、ショートステイなど)
	<b>価値</b> ・人権 ・ノーマライゼーション ・自立支援 ・秘密保持 ・自己覚知 ・権利擁護 <b>知識</b> ・利用者の課題を理解する <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・資料分析能力 ・情報を統合する能力 ・コミュニティワーク	<b>各事業・業務の理解</b> ・業務全般と事業所内の役割について理解する ・事業所と関連機関との関係性を理解する ・行政との関係について理解する <b>各種専門職・職員職務の理解</b> ・相談員(支援員)の業務内容を知る ・外部(地域)との関係の中で相談員の果たす役割を理解する ・個別相談援助機能を知る ・利用者の状況を理解する	・特養ユニット実習(日・早・遅) (コミュニケーション、ホームシェア、アセスメント、計画作成、介助全般、施設行事参加など) ・特養相談員実習 (振り返り、請求、契約、連絡調整、アセスメントの確認、エコマップ作成など)
<b>価値</b> ・人権の尊重 ・ノーマライゼーション ・地域生活支援 ・家族の権利擁護 ・ソーシャルワーカーの倫理綱領 <b>知識</b> ・生活問題の理解 ・社会生活上の困難の理解 ・ケアワーク技法 ・社会資源の理解 ・ネットワークの理解 <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・アセスメント力(地域アセスメント力) ・コーディネート力 ・支援技法 ・面接技法 ・プランニング力	<b>ニーズの理解</b> ・ケース理解を深める ・ニーズ把握の方法を理解する ・困難事例についてアプローチの方法を理解する ・援助の展開過程を理解する <b>支援方法の理解</b> ・支援計画の立案方法を学び作成、評価する ・相談援助機能を理解する ・コミュニティソーシャルワークを理解する ・関係機関との連携のあり方を理解する ・チームアプローチについて理解する ・ソーシャルワーク機能(教育機能・研究機能・リスクマネジメント機能等)を知る ・ソーシャルアクションを理解する <b>実習の総括</b> ・ソーシャルワークの視点から実習を総括する ・利用者にとっての施設生活を総括する	・特養ユニット実習(日・夜) (夜間帯の巡回、相談援助技術の実践など) ・特養相談員実習 (振り返り、地域行事参加、特養・在宅介護に対する問題提起など) ・地域包括支援センター実習 (訪問、地域ケア会議参加など)	
ソーシャルワーク実習			



【表1-3】京都光華女子大学 長期・通年型実習プログラム (障がい分野・就労支援)

施設名: (福)京都身体障害者福祉センター 京都市だいき学園 作成者: 谷口 隆之

段階	価値・知識・技術	実習課題(わらい)	実習プログラム
事前学習	<b>価値</b> ・人権 ・ノーマライゼーション ・ソーシャルインクルージョン ・秘密保持 ・自己覚知 <b>知識</b> ・社会福祉法を基本とした各法の理解 ・各種制度の理解 ・障害疾患の理解 ・地域の社会資源の理解 <b>技術</b> ・事例検討能力 <b>大前提</b> ・実習の理解 ・実習への動機づけ ・積極性 ・基本的社会性(電話応対、服装、時間厳守、あいさつ、言葉遣い等)	<b>対象者の理解</b> ・対象者の特性について理解する <b>施設・サービスの理解</b> ・当該施設の歴史および法規定について理解する ・関係法案等について理解する ・実習先の事業所サービス体系等について理解する ・職員に準ずるルールの確認 ・自治体の人口動態、歴史、風土、文化、地域性、住民層や意識を理解する <b>実習内容の確認</b> ・実習概要の設定 ・実習を積極的にすすめる、内容を理解するために必要な知識と態度を養う ・実習目標と意義を明確にする	<b>見学、オリエンテーションの実施</b> ・施設見学、オリエンテーションを実施。事業所の概要、要点を伝え、実習生に学習の方向性を与える。 <b>レポート課題の提供</b> ・「実習目標、施設概要、対象者の特性について」のレポート課題を提供。 <b>参考資料の提供</b> ・法人全体のパンフレット ・だいき学園のパンフレット ・「就労移行支援、就労継続支援B型」に関する資料
	<b>価値</b> ・バイステックの7原則 ・基本的人権の尊重 ・チームの連帯・協力 <b>知識</b> ・各分野に関する基本的知識 ・職場理解 <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・資料分析能力 ・情報を統合する能力 ・ケアワーク ・チームワーク	<b>ケースの理解</b> ・ケース理解を深める <b>職場の理解</b> ・施設・機関の概要(運営・体制・システム・予算・人員等)を知る <b>専業・職員の役割の理解</b> ・施設の業務を理解する <b>地域の理解</b> ・地域と施設の関係を知る ・地域の主要な社会資源を知る <b>実習内容の確認</b> ・実習の方向性を確認し調整する	<b>利用者とは過ごす</b> ・利用者と一緒に過ごし、特性を知る。 <b>生産活動プログラム体験</b> ・ドーナツ、英紙といった簡易の作業を1ヶ月(4回)毎度体験し、その後配膳・下膳、清掃作業を体験する。 <b>振り返りの実施</b> ・実習日16:00から振り返りを行う。 <b>レポート課題の再考と提供</b> ・提出されたレポート課題を再考し、再提出するようにする。 <b>参考資料の提供</b> ・自立支援法に係る資料(概要、サービス体系表) ・京都市内移行支援事業所や相談窓口に係る資料 ・障害保健福祉のしおり
	<b>価値</b> ・人権 ・ノーマライゼーション ・自立支援 ・秘密保持 ・自己覚知 ・権利擁護 <b>知識</b> ・利用者の課題を理解する <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・資料分析能力 ・情報を統合する能力 ・コミュニケーションワーク	<b>各専業・業務の理解</b> ・業務全般と事業所内の役割について理解する ・事業所と関連機関との関係性を理解する ・行政との関係について理解する <b>各種専門職・職員業務の理解</b> ・相談員(支援員)の業務内容を知る ・外部(地域)との関係の中で相談員の果たす役割を理解する ・個別相談援助機能を知る ・利用者の状況を理解する	<b>関係機関について学ぶ</b> ・法人内の他事業所の見学へ行く。 ・職業相談室、ジョブカフェ、職業センター、就業・生活支援センターとの関係性、役割の違いなどについて学ぶ。 ・支援学校や各種訓練校、福祉事務所、生活支援センター、居宅支援事業所との関係性、役割の違いなどについて学ぶ。 <b>地域交流について学ぶ</b> ・催事での交流や小学校のチャレンジ体験受入など。 <b>専門職について学ぶ</b> ・サービス管理責任者の業務について学ぶ。 ・就労支援員の業務について学ぶ。 <b>就労支援の体験</b> ・企業等へ出向し、就労支援の場面を体験する。 ・利用者が参加している研修へ同行支援する。
<b>価値</b> ・人権の尊重 ・ノーマライゼーション ・地域生活支援 ・家族の権利擁護 ・ソーシャルワーカーの倫理綱領 <b>知識</b> ・生活問題の理解 ・社会生活上の困難の理解 ・ケアワーク技法 ・社会資源の理解 ・ネットワークの理解 <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・アセスメント力(地域アセスメント力) ・コーディネート力 ・支援技法 ・面接技法 ・プランニング力	<b>ニーズの理解</b> ・ケース理解を深める ・ニーズ把握の方法を理解する ・困難事例についてアプローチの方法を理解する ・援助の展開過程を理解する <b>支援方法の理解</b> ・支援計画の立案方法を学び作成、評価する ・相談援助機能を理解する ・コミュニティソーシャルワークを理解する ・関係機関との連携のあり方を理解する ・チームアプローチについて理解する ・ソーシャルワーク機能(教育機能・研究機能・リスクマネジメント機能等)を知る ・ソーシャルアクションを理解する <b>実習の総括</b> ・ソーシャルワークの視点から実習を総括する ・利用者にとっての施設生活を総括する	<b>ケースワークの体験</b> ・対象とする方を一人決める。 ・アセスメントシートを記入する。 ・ケース資料やその他資料を参照し、対象者のニーズ整理を行う。 ・支援計画を作成する。 <b>施設の機能について学ぶ</b> ・関係法案の遵守、リスクマネジメント、地域社会貢献、教育機能など <b>実習の総括</b> ・実習の振り返りを行う。	
ソシヤルワーカー実習			

【表1-4】京都光華女子大学 長期・通年型実習プログラム（障がい分野・生活介護）

施設名: 重度障害者通所介護じゅらく		作成者: 久門 誠	
段階	価値・知識・技術	実習課題(ねらい)	実習プログラム
事前学習	<b>価値</b> ・人権 ・ノーマライゼーション ・ソーシャルインクルージョン ・秘密保持 ・自己覚知 <b>知識</b> ・社会福祉法を基本とした各法の理解 ・各種制度の理解 ・障害疾患の理解 ・地域の社会資源の理解 <b>技術</b> ・事例検討能力 <b>大前提</b> ・実習の理解 ・実習への動機づけ ・積極性 ・基本的社会性(電話応対、服装、時間厳守、あいさつ、言葉遣い等)	<b>対象者の理解</b> ・対象者の特性について理解する <b>施設・サービスの理解</b> ・当該施設の歴史および法規定について理解する ・関係法等について理解する ・実習先の事業所サービス体系等について理解する ・職員に準ずるルールの確認 ・自治体の人口動態、歴史、風土、文化、地域性、住民層や意識を理解する <b>実習内容の確認</b> ・実習概要の設定 ・実習を積極的にすすめ、内容を理解するために必要な知識と態度を養う ・実習目標と意義を明確にする	利用モニタリング(パンフレット説明) ・重度重複障害者について ・注意事項 (留意点・持ち物・健康診断提出等) (関連制度・法令)
	<b>価値</b> ・バイステックの7原則 ・基本的人権の尊重 ・チームの連帯・協力 <b>知識</b> ・各分野に関する基本的知識 ・職場理解 <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・資料分析能力 ・情報を統合する能力 ・ケアワーク ・チームワーク	<b>ケースの理解</b> ・ケース理解を深める <b>職場の理解</b> ・施設・機関の概要(運営・体制・システム・予算・人員等)を知る <b>事業・職員の役割の理解</b> ・施設の業務を理解する <b>地域の理解</b> ・地域と施設の関係を知る ・地域の主要な社会資源を知る <b>実習内容の確認</b> ・実習の方向性を確認し調整する	集中実習(5日間)・利用者理解 ① 顔合わせ ② 現場体験 ③ # (車椅子操作法) ④ # (掃除と感染症予防) ⑤ # (消火器の場所と避難経路) 利用者理解を深める ① 現場体験 ② # (業務文書) ③ # (介護給付費請求事務) ④ # (課題図書を読みレポート作成) ケースの理解 ① 障害当事者の話を聴く ② ご家族の話を聞く ③ 送迎乗車・サブセンター見学
職種実習	<b>価値</b> ・人権 ・ノーマライゼーション ・自立支援 ・秘密保持 ・自己覚知 ・権利擁護 <b>知識</b> ・利用者の課題を理解する <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・資料分析能力 ・情報を統合する能力 ・コミュニケーションワーク	<b>各事業・業務の理解</b> ・業務全般と事業所内の役割について理解する ・事業所と関連機関との関係性を理解する ・行政との関係について理解する <b>各種専門職・職員業務の理解</b> ・相談員(支援員)の業務内容を知る ・外部(地域)との関係の中で相談員の果たす役割を理解する ・個別相談援助機能を知る ・利用者の状況を理解する	サービス管理責任者業務の理解 ① 個別のケースについて理解を深める ② アセスメントシート・個別支援計画について ③ 契約等の手続きについて 契約と重要事項説明 アセスメントヒアリングシート開発(全員) 利用者シート作成(ケース記録参照)
	<b>価値</b> ・人権の尊重 ・ノーマライゼーション ・地域生活支援 ・家族の権利擁護 ・ソーシャルワーカーの倫理綱領 <b>知識</b> ・生活問題の理解 ・社会生活上の困難の理解 ・ケアワーク技法 ・社会資源の理解 ・ネットワークの理解 <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・アセスメント力(地域アセスメント力) ・コーディネート力 ・支援技法 ・面接技法 ・プランニング力	<b>ニーズの理解</b> ・ケース理解を深める ・ニーズ把握の方法を理解する ・困難事例についてアプローチの方法を理解する ・援助の展開過程を理解する <b>支援方法の理解</b> ・支援計画の立案方法を学び作成、評価する ・相談援助機能を理解する ・コミュニティソーシャルワークを理解する ・関係機関との連携のあり方を理解する ・チームアプローチについて理解する ・ソーシャルワーク機能(教育機能・研究機能・リスクマネジメント機能等)を知る ・ソーシャルアクションを理解する <b>実習の総括</b> ・ソーシャルワークの視点から実習を総括する ・利用者にとっての施設生活を総括する	コミュニティネットワークとネットワーク ① 夜間の支援(「せせらぎ」の支援) ② 地域生活の課題について ③ 地域との交流(保育園) ④ 地域との交流(小学校) ⑤ 地域との交流(地域住民・民生委員) ⑥ 右京ふれあいフェスティバル参加 ⑦ U-ネット会議参加 ⑧ 老人デイサービス(隣接他施設)見学 組織の運営と管理 ① 施設の運営管理について学ぶ (苦情解決・業務改善) ② リスクマネジメント・苦情解決 (ヒヤリハット・事故事例) ソーシャルワーカーとしての専門職のあり方 ③ 社会福祉士のあり方について学ぶ (倫理綱領) ④ スーパービジョンについて・振り返りミーティング (目標管理と自己研鑽(シート作成)) その他 ・ グループ外出等小行事への参加 ・ ケアカフェなど ・ その他のネットワーク会議出席

【表1-5】京都光華女子大学 長期・通年型実習プログラム（地域分野）

施設名:社会福祉協議会			
段階	価値・知識・技術	実習課題(わらい)	実習プログラム
事前学習	<b>価値</b> ・人権 ・ノーマライゼーション ・ソーシャルインクルージョン ・秘密保持 ・自己覚知 <b>知識</b> ・社会福祉法を基本とした各法の理解 ・各種制度の理解 ・障害疾患の理解 ・地域の社会資源の理解 <b>技術</b> ・事例検討能力 <b>大前提</b> ・実習の理解 ・実習への動機づけ ・積極性 ・基本的社会性(電話応対、服装、時間厳守、あいさつ、言葉遣い等)	<b>対象者の理解</b> ・対象者の特性について理解する <b>施設・サービスの理解</b> ・当該施設の歴史および法規定について理解する ・関係法案等について理解する ・実習先の事業所サービス体系等について理解する ・職員に準ずるルールの確認 ・自治体の人口動態、歴史、風土、文化、地域性、住民層や意識を理解する <b>実習内容の確認</b> ・実習概要の設定 ・実習を積極的にするため、内容を理解するために必要な知識と態度を養う ・実習目標と意義を明確にする	事前オリエンテーションでの説明 社協の概要、実習態度・実習中のマナー等実習生の心構え、職員体制等 課題の提示:地域福祉論に関する書籍の紹介 事務局長講和
	<b>価値</b> ・バイステティックの7原則 ・基本的人権の尊重 ・チームの連帯・協力 <b>知識</b> ・各分野に関する基本的知識 ・職場理解 <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・資料分析能力 ・情報を統合する能力 ・ケアワーク ・チームワーク	<b>ケースの理解</b> ・ケース理解を深める <b>職場の理解</b> ・施設・機関の概要(運営・体制・システム・予算・人員等)を知る <b>事業・職員の役割の理解</b> ・施設の業務を理解する <b>地域の理解</b> ・地域と施設の関係を知る ・地域の主要な社会資源を知る <b>実習内容の確認</b> ・実習の方向性を確認し調整する	各事業や地域事業への参加 (1) 踏金贈への参加 地域ケア会議、職員担当者会議、地域包括運営協議会 理事会・評議員会、学区社協会長会議 (2) 地域事業への参加 ボランティアスクール、障害者ネットワーク展示即売会、 親子ひろば、すこやか学級 (3) 個別支援への参加 地域福祉権利擁護事業新規ケース同行(関係機関からの聞き取り) (4) 下準備・打合せ ボランティアスクール講師打合せ、福祉大会準備(表彰 名簿作成) (5) 職場振りかえり報告 同じ立場の実習生の導入として職場実習の成果と課題 を報告(20分～30分)
	<b>価値</b> ・人権 ・ノーマライゼーション ・自立支援 ・秘密保持 ・自己覚知 ・権利擁護 <b>知識</b> ・利用者の課題を理解する <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・資料分析能力 ・情報を統合する能力 ・コミュニティワーク	<b>各事業・業務の理解</b> ・業務全般と事業所内の役割について理解する ・事業所と関連機関との関係性を理解する ・行政との関係について理解する <b>各種専門職・職員職務の理解</b> ・相談員(支援員)の業務内容を知る ・外部(地域)との関係の中で相談員の果たす役割を理解する ・個別相談援助機能を知る ・利用者の状況を理解する	各担当職員の同行(終了後、職員としての課題と展望を聞き取る) (1) 地域福祉権利擁護事業担当者職員の1日 (2) 地域担当者職員の1日 (3) ボランティアセンター担当職員の1日
	<b>価値</b> ・人権の尊重 ・ノーマライゼーション ・地域生活支援 ・家族の権利擁護 ・ソーシャルワーカーの倫理綱領 <b>知識</b> ・生活問題の理解 ・社会生活上の困難の理解 ・ケアワーク技法 ・社会資源の理解 ・ネットワークの理解 <b>技術</b> ・コミュニケーションスキル ・観察力 ・記録力 ・アセスメント力(地域アセスメント力) ・コーディネート力 ・支援技法 ・面接技法 ・プランニング力	<b>ケースの理解</b> ・ケース理解を深める ・ニーズ把握の方法を理解する ・困難事例についてアプローチの方法を理解する ・援助の展開過程を理解する <b>支援方法の理解</b> ・支援計画の立案方法を学び作成、評価する ・相談援助機能を理解する ・コミュニティソーシャルワークを理解する ・関係機関との連携のあり方を理解する ・チームアプローチについて理解する ・ソーシャルワーク機能(教育機能・研究機能・リスクマネジメント機能等)を知る ・ソーシャルアクションを理解する <b>実習の機括</b> ・ソーシャルワークの視点から実習を総括する ・利用者にとっての施設生活を総括する	<b>プログラム</b> 子育てサロン(2学区、5日間)、健康すこやか学級(1学区3日間)集中的に参加し、利用者や担い手から課題と展望を聞き取る。 実習生は事前に聞き取り項目をまとめて、各事業に参加を行う。 <b>SW実習振りかえり</b> 最終日に、他大学の実習生を交えて、ソーシャルワーク実習の成果と課題を報告(20分～30分)

ような実習態度を評価すればよいか分からない」「課題達成ができる実習生は少ない。しかしその努力過程は評価できるのではないか」などの率直な意見が出されたため、それらの意見を反映したものを再考し、以下のように実習評価票の文言の変更を行った。

- ・「社会福祉士として必要な価値を身につける努力」(変更前) → 「社会福祉士の役割や存在意義を理解する」(変更後)
- ・「実習目標を達成すること」(変更前) → 「実習目標達成を目指して取り組む姿勢」(変更後)

なお、今回、実習指導者の意見を反映して再考を行った実習評価票は、今後の本学の社会福祉士養成における実習評価票を使用することとなる。【表2】

### (3) 実習現場からの声

現場実習は社会福祉士養成課程のうちの授業科目の一つとして位置付けられているため、評価の最終的責任者は教員であるが、現実には実習指導者による評価に大きく影響される。ここでは、研究会での議論をふまえた、実習指導者としての実習評価に対する考えを紹介したい。実習評価には実習生に対してどのような思いが込められているかという、実習指導者の熱意を垣間見ると同時に、実習施設としての点検作業の機会になっていることが理解できる。

#### ①実習評価をおこなう際に大切にしていること

(特別養護老人ホーム嵐山寮 井垣 潤也)

社会福祉法人嵐山寮は、今年で56年目を迎える施設であり、実習生の受け入れについても施設の社会化・後進の育成を図るため積極的に取り組んでいる。社会福祉士養成の通年実習については、学生の作成する実習計画と嵐山寮の実習プログラムを摺合せ、前半・後半と分けて、学びと実践の場を提供している。実習の前半部は施設の理念理解、事業所の機能、関連法令の確認、職場体験など主に事業や制度について学びを深め、中間カンファレンスを経て後半は利用者に関わりの中で潜在するニーズの掘り起こしやアセスメントを中心としたソーシャルワーク実習を中心としている。

嵐山寮でおこなう実習の評価については、まず第一に、実習計画に挙げた課題の達成度が指標となる。し

かし課題の達成だけではなく、実習以後に学ぶ授業との関連性も着目したうえで、本人の今後の意欲向上となる評価も必要と考えている。それは日頃から学生の感じている問題点や学びたい内容を指導者が把握することや、学生が達成感を味わえるような、また実習中・実習終了後にも持続的・継続的に問題に取り組めるような魅力のあるプログラム作成が、受入施設側にも求められているのではないかと思う。

また一方で社会人としての評価を考えると、コンプライアンスや一般社会人としての在り方など基礎的な評価項目も挙げられるかとは思いますが、必ずしも実習生の評価と考える際に、社会人として最低限のルールを守っているのであれば、実習施設から特に厳しい評価をする必要はないと考えている。

それよりも、実習先の施設で「何を学び」「何に気づいたか」「自分自身はどう考えたか」という「学びのプロセス」を知ること、自分自身の取り組みにおいて「課題達成のプロセス」を感じることによって、実習以後についても学びを継続できるような評価が作成できれば、学生にとっても有意義な実習となると考えている。

#### ②実習評価を行なう際に大切にしていること

(介護老人保健施設ケア・スポット梅津 米津 達也)

「私は社会福祉士になりたいです、ではなく、社会福祉士資格をベースに持ちながら、自分はこんな仕事をしてみたい、こんな役割を果たしたい」、など実習生が望む個々の将来を把握することから実習開始できるように努めている。幸い京都光華女子大学の実習スタイルは長期・通年型であり、様々な相談現場の場面に立ち会うことができる。更に当施設での実習においては、関係各機関と接する機会も多く、様々な職種の人間と出会うことにより、実習生にとっても実習開始当初は曖昧であった将来像が、これらの現場実習を通して少しずつ明確になっていく場合も多い。私たちは、その過程をひとつの評価として捉えていかなければならない。

今回、実習評価シート研究会に参加することにより見えた課題は、結果だけではなくその過程をいかに書面で数値評価していけるか、であったと思う。他機関の評価シートなども題材にすることで幅広く議論できたが、単に項目数だけで優劣が決まるのではなく、大

【表2】評価表の対比表

(変更前)

社会福祉援助技術現場実習 評価票

京都光華女子大学 人間科学部 社会福祉学科

実習生氏名 \_\_\_\_\_

<ご記入について>  
 評価点については以下の基準にしたがって、適当と思われる番号をご記入ください  
 5. 非常に優れている 4. 優れている 3. 普通  
 2. 努力が必要である 1. かなり努力が必要である

評価項目	評価点
基礎知識	貴施設・機関に関連する社会福祉制度やサービス体系の理解 貴施設・機関の事業内容や目的の理解 出勤時間や実習記録の提出などの規則を遵守 積極的に質問したり、主体的に実習に取り組むこと 指導や指示を受け止め、実践すること
実習態度	利用者のプライバシーを守るなど、利用者の人権に配慮した対応 社会福祉士として必要な価値を身につける努力 利用者やその家族に対する接し方、話し方、態度 利用者との良好な対人関係の形成 個人または集団に対する援助 利用者のニーズやおかれている状況の把握 利用者のニーズに対し、必要な支援方法の考察 自分自身の性格や行動傾向について自覚し、洞察すること 実習目標を達成すること 記録を適切にまとめること
援助技術	全般的な評価として
課題達成	全般的な評価として (実習を通じた学生の成長や全般的にお気づきの点をご記入ください。また、将来、実習生が社会福祉従事者となるに向けてのアドバイス等もご記入いただくと幸いです。)
総合評価	
所感	

(変更後)

社会福祉援助技術現場実習 評価票

京都光華女子大学 キャリア形成学部 キャリア形成学科

実習生氏名 \_\_\_\_\_

<ご記入について>  
 評価点については以下の基準にしたがって、適当と思われる番号をご記入ください  
 5. 非常に優れている 4. 優れている 3. 普通  
 2. 努力が必要である 1. かなり努力が必要である

評価項目	【小項目】	評価点
基礎知識	貴施設・機関に関連する社会福祉制度やサービス体系の理解	
実習態度	貴施設・機関の事業内容や目的の理解 出勤時間や実習記録の提出などの規則を遵守 積極的に質問したり、主体的に実習に取り組むこと 指導や指示を受け止め、実践すること 利用者のプライバシーを守るなど、利用者の人権に配慮した対応 利用者やその家族に対する接し方、話し方、態度 利用者との良好な対人関係の形成 個人または集団に対する援助 利用者のニーズやおかれている状況の把握 利用者のニーズに対し、必要な支援方法の考察 自分自身の性格や行動傾向について自覚し、洞察すること 記録を適切にまとめること 社会福祉士の役割や存在意義を理解する努力 実習目標の達成を目指して取り組む姿勢	
援助技術	【コミュニケーション力】 【コミュニケーション力】 【文脈技法】 【対象者理解】 【アセスメント力】 【自己認知】 【記録技法】	
課題達成	社会福祉士の役割や存在意義を理解する努力 実習目標の達成を目指して取り組む姿勢	
総合評価	全般的な評価として	
所感	(実習を通じた学生の成長や全般的にお気づきの点をご記入ください。また、将来、実習生が社会福祉従事者となるに向けてのアドバイス等もご記入いただくと幸いです。)	

切なことはその過程と評価を大学側、実習生側といかに共有していけるかである。更にこれまでは、実習前や実習中、または評価終了後の過程も実習施設側には分かり難かったところであるが、大学の担当教員と情報共有する機会が増すことで、点から線の繋がりが得られたと思っている。他の実習施設では、自己計画、自己評価の策定を促すなど、各施設の工夫が見られ、今後の実習に活かせるようにしたい。

実習指導や実習指導研究会等を通じて、実習生の良い部分も悪い部分も、行なった評価を実習施設と大学側だけで共有するのではなく、常日頃の実習中においても実習生へ適度にフィードバックし、自分の中で考察を深めていけるようにしてもらいたい。多くの与えられたことより、ほんの僅かなことでも自分で考え、身につくスキルを獲得してもらいたいと考えている。

#### 第4章 考察 ～実習システムの構築にむけて～

##### 1. 各研究会からみえてきたもの ～実習プログラム研究会～

2009年度より社会福祉士養成課程において「新カリキュラム」が導入された。同時に専門性の高い福祉人材の養成の観点から、実習時間数、実習担当教員、実習指導者に対して一定の要件が義務付けられた。これら一連の変更により「社会福祉士になることを希望する学生が実践能力を備えるための体制づくりができた」（白澤政和・米本秀二「社会福祉士相談援助実習」、中央法規出版、2009年）との評価もなされている。

しかし、実際に新体制がどう機能し、またその成果として実習教育にどのような改善がもたらされたかを把握するためには、大学が実習先との連携を密に検証を行い、内容の整備と充実を図ることが肝要である。もっとも、対人支援サービスを最優先とし、かつ慢性的な人材不足が生じている福祉の現場で、新カリキュラムで推奨されている「3段階実習」を計画的、段階的に組み入れることは、現場職員の業務の性質上困難をとまなうとの懸念もある。したがって、実習プログラムの具体的項目は、実習先の実情に合わせたものとする必要があるが、「価値、知識、技術」等共通のキーワードをベースとし、高齢者、障がい者、児童、地域等分野毎の特色を生かした段階的実習プログラムを、実習先と大学とで共有しておくことは、実習の基本的

部分の共通性とそれぞれの分野による特色を生み出し、実習先や担当者による指導の方向性の差異を解消することにつながる。

さらにこれを長期・通年型という本学の実習形態の特徴を活かしたプログラムは、現場と強く連携しながらも大学の独自性を打ち出すことのできるプログラムとした。今回の研究会は本学の今後の社会福祉士養成教育の指針を示すものとなったといえよう。

##### 2. 各研究会から見えてきたもの ～実習評価シート研究会～

「評価」はその目的によって「相対評価」、「到達度評価」、「形成的評価」、「診断的評価」などの種類に分けられるとされており、その中で、実習に関する評価は「到達度評価：具体的な到達目標を設定して、その到達目標を基準に評価する」が一般的である。

そして、その実習評価は大学が独自の評価基準に基づいて作成した「実習評価票」にしたがって、実習指導者が臨機応変に評価採点を行っていく方法が主流であり、またそれが当然のように行われてきた。

しかし、この方法では大学がどのような意図をもって評価項目を作成し、また学生に対してどの程度の基準をクリアすることを最低限課しているのかについて、実習指導者が正確に理解して評価を行っているかどうかは不明確である。

また、今回の研究会で実習指導者から繰り返し出された意見は「大学での養成課程の内容が見えない」ということであった。つまり、これまでは大学がどのような教育を行ったうえで学生を実習に送り出し、また実習を終えた学生は実習評価をどのように受け止め、次のステップに進んでいるのかといった、実習システム全体に関する情報が実習現場には伝わりにくい状況があったのである。しかし、実習評価を「実習前・実習中・実習後」を総合的に評価するものと考えるのであれば、実習指導者に対してもこうした実習システムの全体像を明確にしていくことが必要である。

このたびの研究会では実習評価票を介して、福祉現場と教育現場の「目標到達度」基準の共有化や評価内容の見直しを行ったが、実際の意見交換の場を通して、同じ社会福祉専門職養成に携わる実習指導者と教員が、それぞれが担っている養成課程の展開について理解し合い、そのうえで養成上の「目標達成度」に対す

る基準を共有化していくことの重要性をより一層強く感じる事となった。福祉現場と教育現場の双方の歩み寄りをもたらす相乗効果は大きく、特に今回のように実習評価を介して社会福祉専門職養成のあり方を協議することは、これからの養成課程をより充実したものとす一つの方法としては非常に有効であると考えられる。

### 3. 実習指導者からみる実習現場との連携について (じゅらく 久門誠)

社会福祉援助技術現場実習において、大学と受入施設との連携が重要であるのはいうまでもないことである。一人の実習生に対する「共通認識」を充実させることから、実習プログラム等システムのなまでの、幅広く情報共有と意見交換が行われるべきであるからである。危機介入の時など、時には迅速性を伴う必要もある。

そもそも実習は、実習生、大学、受入施設の三者の協同が必要である。具体的にどのような連携内容が図られるべきかを考察してみる。

- ①実習生がどのような個性と学びの経験を有するか、実習において何を学ぼうとするのか、そのためにはどのような受入施設とプログラムが望ましいのか(実習アセスメント内容)
- ②施設側は後進育成のために何を伝えたいのか、どのような体制と内容の実習が提供できるのか(実習においてどのような強みや弱みを持つのか)(実習マネジメント・プログラム内容)
- ③トラブル対応やスーパービジョン(実習生に対して、大学と、実習施設によるスーパーバイズが行われることになる)、振り返り等(実習マネジメント・スーパービジョン内容)

このような点について、様々な情報交換と細やかな連携が必要であるだろう。

また、実習後の学びの状況(実習の成果)に関する大学から実習施設への情報提供に関しては、現状ではあまり見られないことであり今後充実することが望まれる。このことは受入施設のプログラムに対する評価・改善の意味でも不可欠になると考えるので、あえて追記しておきたい。

より良い学びのために、より良い連携が必要不可欠である。そのためには、お互いに忌憚なく前向きな意

見交換ができる「顔の見える関係」こそが必要であると考える。

### 4. 実習プログラムと実習評価の関係性

私たちは、この2つの研究会を通して、社会福祉士養成課程における現場実習には、学生を送り出す、受け入れる準備や、実習生が実際に取り組む実習プログラムの作成、そして実習が終了したあとの実習評価に至るまで、実習先と大学すなわち実習指導者と実習指導教員との連携かつ協働が、非常に重要であることを改めて強く感じる事となった。

言い換えれば、そうした連携かつ協働関係が無い状態での現場実習では、社会福祉士として求められる価値、知識、技術の獲得が困難になるということである。

したがって、実習指導者と実習指導教員との連携かつ協働関係が構築された「顔の見える関係」において、現場実習の目的を共有した上で、各々の役割の中で実習プログラムと実習評価を形成することが、本来のあるべき姿であり、私たちはそのあるべき姿に向けて力を尽くさなければならない。実習プログラムと実習評価は、決して其々が独立した単体として存在するものではなく、表裏一体のごとく非常に密接な関係があるため、今回の各研究会においても、常に実習プログラムと実習評価の双方を念頭に置きながらの議論が続く事となった。

その結果、実習プログラムと実習評価についての議論は、実習先と大学が共に現場実習の目的について議論をし、これからの社会福祉士像を共有しながら其々の立場、役割での指導内容を確認できて、はじめて有意義なものとなる事が明白となった。

今回の研究会では、未熟ながらもそうした議論を実施して、実習プログラムと実習評価を関連付けながら一定の形にすることができたと自負している。

また、こうした研究会をふまえて、改めて見えてきた課題もある。

次章では、今後の課題についてまとめてみたい。

## 第5章 今後の課題 ～実習システムの実施について～

第一に現場における実習受け入れの正式な業務化の問題がある。実践現場の実習指導者は、実習を後進の育成として学生の性格等、個別性の把握やそれぞれの

実習目標における個別ニーズに対し、細やかな対応を行いたいという真摯な姿勢があるにもかかわらず、昨今の社会福祉をめぐる動向の変化等により、増加する日常業務に埋没してしまう現状がある。したがって実習指導を実践現場における明確な「業務」として位置づけ、そのための時間を確保するための人員体制の確保に向けて、政策レベルで働きかけることは喫緊の課題であると考えらる。

第二に「相談援助実習」は大学と実習先の共同作業である。しかし、実践現場の職員は、必ずしも「これがソーシャルワークである」という明確な定義を意識して業務を行っているわけではない。とりわけソーシャルワークは日常業務の中にちりばめられている場合もある。そのため、ソーシャルワーク実習を行う場合、現場職員が意図的な指導を行わなければ、日常業務の場面から学生が職員によるソーシャルワークの散らばりを自ら拾い集め、ソーシャルワークの展開として読み取ることが困難になるという問題もある。この点については大学側が、実習プログラムを活用した事前学習を行うとともに、対人援助に対する多面的な理解を実習期間中常に促すことで、実習に対する意欲とモチベーションを維持し、理解を高めることが今後の課題となってくるといえるであろう。

今回開発した実習プログラムと実習評価票は、早速次年度以降の実習に活用していくこととなる。今回の研究会で共に議論を重ねた実習先は勿論、それ以外の実習先にもこの実習プログラムと実習評価票についてご理解を求め、実際に活用していただき、そうした実施・検証・改善の過程を通して、常に顔の見える関係を構築し続けていくことが、実践的な社会福祉専門職養成における「更なる効果」となることと期待したい。

そして、この実習システムによって生まれてくる「学習成果のあった実習事例」を積み重ね、評価、検討を繰り返す中から、社会福祉士養成課程における現場実習のあるべき姿に寄与していきたい。

#### <参考文献>

- ・ 社団法人日本社会福祉士協会編「社会福祉士実習指導者テキスト」中央法規出版、2010年
- ・ 「社会福祉士相談援助実習」、白澤政和・米本秀二、中央法規出版、2009年

- ・ 「相談援助実習指導・現場実習教員テキスト」、日本社会福祉士養成校協会、中央法規出版、2009年
- ・ 『社会福祉援助技術現場実習の実際と課題－光華方式実習を試みて－』石井祐理子、京都光華女子大学研究紀要 第46号 2009年
- ・ 「月刊福祉第91巻第7号」全国社会福祉協議会、2008年6月

#### <参考資料>

- ・ 「社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の新カリキュラム作成に向けて説明会資料」社団法人日本社会福祉教育学校連盟・社団法人日本社会福祉士養成校協会・日本精神保健福祉士養成校協会、2008年
- ・ 京都光華女子大学「実習あり方検討会議事録」2011年